ＩＤ作成について

京都府では令和３年６月１日以降に取得された営業許可の情報について、「食品衛生申請等システム」※に登録しています。登録にあたっては、営業者のＩＤ作成が必要となります。

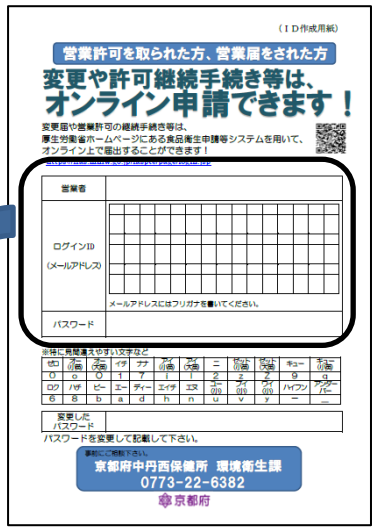
（ＩＤ作成用紙）

営業許可を取られた方、営業届をされた方

変更や許可継続手続き等は、
オンライン申請できます！

変更届や営業許可の継続手続き等は、
厚生労働省ホームページにある食品衛生申請等システムを用いて、
オンラインで届出することができます！

営業者	
ログインID（メールアドレス）	メールアドレスにはフリガナを書いてください。
パスワード	

※特に見間違えやすい文字など

ゼロ	エル(小書)	エル(大書)	イチ	ワン	ケイ(小書)	ケイ(大書)	ニ	ビット(小書)	ビット(大書)	キュー	ティー(小書)
0	l	L	1	7	k	K	2	b	B	q	t
ロク	ハチ	ビー	エー	ディー	エイチ	エヌ	ユー(小書)	ヴィー(小書)	ダブリュー(小書)	ハイフン	アンダーバー
6	8	b	a	d	h	n	u	v	w	－	＿

変更したパスワード	

パスワードを変更して記載して下さい。

事前にご相談下さい。
京都府中丹西保健所　環境衛生課
0773-22-6382
京都府

紙の申請書で営業許可申請される場合は、ＩＤ作成の事務は保健所が行いますが、ＩＤとなる担当者のメールアドレスを左図のＩＤ作成用紙によりお知らせください。記入方法については下記記入例を確認してください。

※食品衛生申請等システム

厚生労働省が作成したシステムです。

オンラインで営業許可申請、営業届出をすることができるようになりました。

https://ifas.mhlw.go.jp/faspte/page/login.jsp

（記入例）

営業者	京都　太郎　　申請者名を記入してください。
ログインID（メールアドレス）	ビー　ディー　ハイフン　ゼロ　オー　オー a b c d ー 0 1 2 3 @ k y o t o ドット . j p 担当者の方のメールアドレスを記入してください。間違えやすい文字については、フリガナも記入してください。 メールアドレスにはフリガナを書いてください。
パスワード	保健所が記入しますので、何も記入しないでください。